

かながわ水源環境保全・再生 これまでの取組み



第25回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム資料

目次

〈はじめに〉	1
--------	---

I かながわの水源環境の今

1 かながわの水がめは? ~4つのダム湖~	2
2 かながわの水がめの水質	3
3 かながわの水源地域の水質(生物指標)	5
4 相模川・酒匂川	6
5 水源河川上流域の魚類	7
6 アユの生息環境から見た相模川・酒匂川	8
7 水源地域の山地と森林	9
8 水源地域の森林の歴史	11
9 水源地域の森林づくり	13

II 水源環境保全税の導入と施策展開

1 水利用の観点から見た神奈川県の特色	15
2 水資源開発の歴史	15
3 施策導入時点の課題	15
4 水源環境保全税の導入	15
5 神奈川県の水源環境の課題と施策展開について(第2期5か年計画)	17

III これまでの取組状況

1 水源環境保全税を財源とした特別対策事業(12事業)の実績・効果について	19
2 水源環境保全・再生施策事業実施箇所図	25
3 水源環境保全税を財源とした特別対策事業(12事業)の事業費について	27
4 水源環境保全・再生施策大綱事業の実績	28

IV これまでの取組みの検証

1 森林の土壤流出と水や生きものへの影響	29
2 森林管理と水源かん養機能のかかわり	31
3 川は自然の浄水場～微生物の力～	33
4 森林モニタリング	35
5 河川モニタリング	41
6 水源環境保全・再生施策実施による経済的価値の評価	43
7 各事業の評価の流れ図(構造図)	45
8 評価結果の概要(案)	46

〈はじめに〉

水は、私たちの「いのち」を育み、暮らしや経済活動を支える大切な資源です。

この水を守り、将来にわたり安定的に県民の皆様に提供していくためには、水源地域の自然環境が再生可能な今のうちから保全・再生に取り組む必要があります。

そのため、神奈川県では、平成19(2007)年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき5年間に取り組む特別な対策を盛り込んだ「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を第1期、第2期と策定し、水のかん養や浄化などの機能を果たす水源地域の森林整備事業や、水質向上のための生活排水対策などを推進してきました。

こうした特別対策の推進にあたっては、水源環境保全税の負担はもとより、市民団体による森林整備や河川の保全活動が継続的に展開されるなど、県民が一体となって水源環境保全・再生に取り組んできたところです。

さて、「第2期実行5か年計画」が満了となる平成28(2016)年度には、水源環境保全税を活用した取組も10年の節目を迎えることとなります。そこで、これまでの成果と課題について一旦総括し、次の10年に繋げていく必要があります。

このため、水源環境保全・再生施策の開始された平成19年以降、事業の点検・評価や施策の広報などに携わってきました「水源環境保全・再生かながわ県民会議」は、この節目の時期を迎えるにあたり、これまでの事業実績やモニタリング調査の結果をもとに、施策の総合的な評価(中間評価)に取り組んできたところです。

水源環境保全・再生を図るために、長期的な視点からの継続的な取組が必要不可欠です。神奈川の水源を守り育て、良好な状態で次の世代に引き継いでいくためにも、引き続き、施策に対する県民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いです。

水源環境保全・再生かながわ県民会議

座長 田中 充

I かながわの水源環境の今

I-1 かながわの水がめは？～4つのダム湖～

かながわの水がめは、大きくは相模川水系(相模ダム・城山ダム・宮ヶ瀬ダム)と酒匂川水系(三保ダム)に分けられます。この2つの水系により県内水需要の約9割を賄っており、4つのダムは「かながわの水がめ」として大きな役割を果たしています。

神奈川県では、戦災復興、高度経済成長などによる水需要の増大を背景として、大きな水不足を経験しながら水源開発が行われてきました。

現在では、4つのダムが大きな役割を果たし、水不足への心配は極めて少なくなりました。

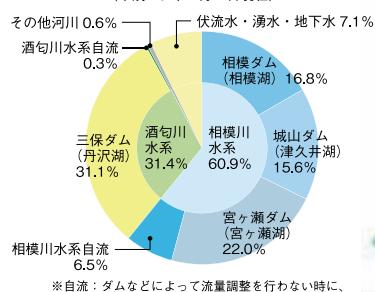
～かながわの渴水～

平成8年、神奈川県は昭和42年以来の29年ぶりの渴水に見舞われました。

記録的な少雨によりダム湖の貯水量が大幅に減少し、最大で10%の取水制限が行われ、一部の地域で断水が発生するなどの影響が出ました。

神奈川県内の上水道の水源別構成比

(平成25年4月1日現在)



凡 例

- 相模川水系の水
- 酒匂川水系の水
- 相模川 + 酒匂川水系の水
- その他の河川の水
- 地下水、伏流水、湧水等

各ダム、取水施設に降雨
が集まつくる範囲

※河川、地下水などを併用している場合は、量の多い方で示しています。

平成24年7月31日時点

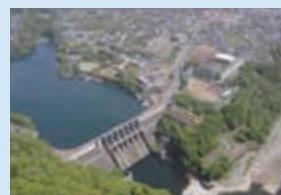
① 相模ダム（相模湖）

- 昭和22(1947)年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高58.4m
- 有効貯水容量4,820万m³



② 城山ダム（津久井湖）

- 昭和40(1965)年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高75m
- 有効貯水容量 5,120万m³



③ 三保ダム（丹沢湖）

- 昭和54(1979)年完成
- ロックフィルダム
- 堤高95m
- 有効貯水容量 5,450万m³



④ 宮ヶ瀬ダム（宮ヶ瀬湖）

- 平成13(2001)年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高156m
- 有効貯水容量1億8,300万m³
(相模、城山、三保の3つのダムの合計を上回る貯水量)



I-2 かながわの水がめの水質

森林

ミネラルを含むきれいでおいしい水は青信号

森林には、水源かん養機能(森林が水資源を蓄え、育み、守るはたらき)があります。

森林に降った雨は、ゆっくりと土の中にしみこんで、地下水に蓄えられ、少しずつ川に流れていきます。雨水は、森林にしみこむ間に自然の力でろ過されると同時に、自然のミネラルが溶けこんで、きれいなおいしい水になるのです。

ダム湖

上流や周辺からの汚濁物質流入でアオコ発生 おいしい水に赤信号

ダム湖は、水が滞留しているため、田畠や生活排水などに含まれる栄養分(窒素・リン)が流入すると、それが蓄積されて富栄養の状態となり、生態系のバランスが崩れてアオコの異常発生がおこる場合があります。アオコの原因生物には、カビ臭などの原因となるものもあります。

丹沢湖や宮ヶ瀬湖は、上流域が森林のため富栄養の状態にはありませんが、相模湖や津久井湖では、上流域や周辺に住民の生活があり、汚濁物質流入は避けられません。

窒素・リンの流入を極力低く抑えるとともに、様々な対策を多面的に行なうことでアオコの発生しにくい湖内環境になれば、さらにおいしい水道水が飲めることになるのです。

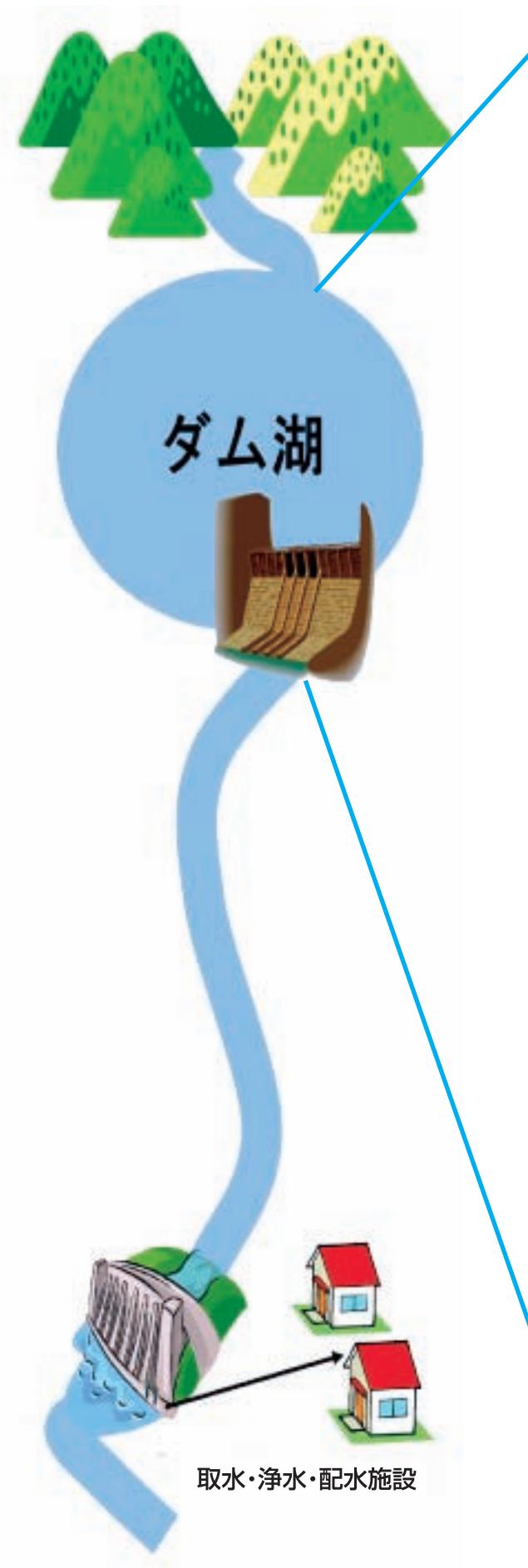
河川中流域

流域からの生活排水などの流入で水質悪化 おいしい水に黄色信号

河川には、自然浄化機能(自然の力で川の汚れを浄化するはたらき)があります。河川は、河川形状やそこに生息する様々な生物の作用によって、水質を一定の水準に保つ能力(自浄能力)を備えており、自浄能力の範囲内であれば汚濁物質が入ってきても環境が悪化することはありません。

ところが、都市部を流れる河川においては、コンクリート護岸の河川改修など治水対策がなされ県民の生活基盤を支える一方、生態系のバランスが崩れて生物が生息できなくなるおそれがあり、そうなると有害物質の流入があっても異常に気づけなくなったり、流入する生活排水を自然の力で浄化しきれない状況となります。

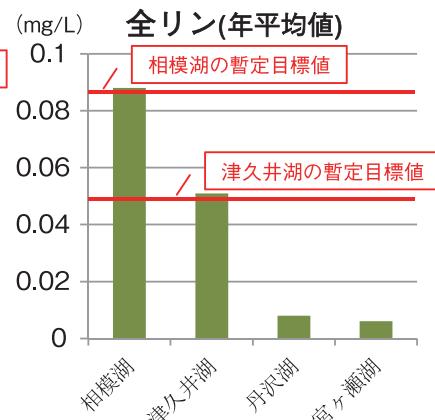
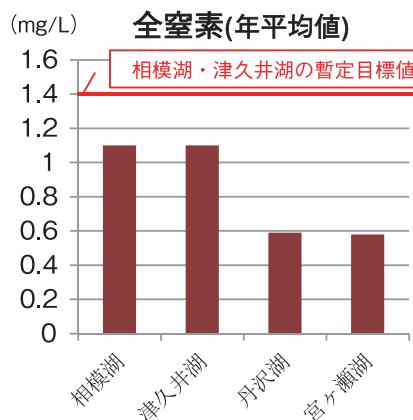
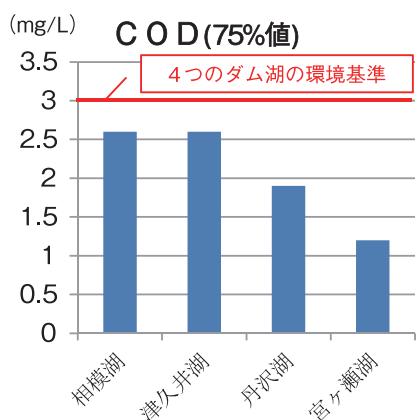
未処理の生活排水等の流入を防ぐとともに、河川が本来もつ浄化能力を守り高めていくことで、より安全でおいしい水道水を飲み続けることができるのです。



〈4つのダム湖の水質〉

公共用水域及び地下水の水質測定結果 2013年(平成25年)

湖沼の汚濁状態を示すCODの数値は環境基準を達成していますが、相模湖及び津久井湖は、窒素やリン濃度が高く富栄養状態にあることから、依然としてアオコなどが発生しやすい状況です。



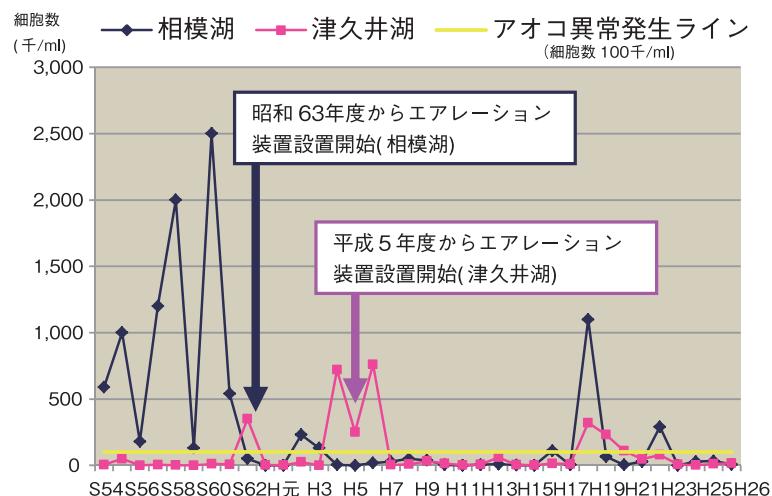
C O D: 湖沼・海域の汚濁の度合いとして用いられ、数値が高い程水が汚れていることを示します。

環境基準: 環境基本法の規定に基づく基準で、全窒素及び全リンについては、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について定められています。

アオコ: 富栄養化した湖沼や池で、植物プランクトン(ミクロキスチスなど)が異常増殖して厚い層が形成されることがあります、水の表面に緑色の粉をふいたように見えることから呼び名がついています。

〈相模湖・津久井湖のアオコ(ミクロキスチス)発生状況〉

ダム湖の水質を守る取組みにより、近年ではアオコの異常発生は少なくなっています。



2006年(平成18年)の相模湖の状況
アオコにより、水道水の異臭・異味等の懸念が生じます。

〈ダム湖の水質を守る取組み例〉

相模湖・津久井湖では、湖水中の窒素やリンが増える「富栄養化」が進んだ結果、アオコの大量発生が見られるようになりました。アオコの大量発生により、水道水としての浄水処理への影響や、景観など環境の面からも問題となってきたため、エアレーション装置を設置し、湖の浄化に取り組んでいます。

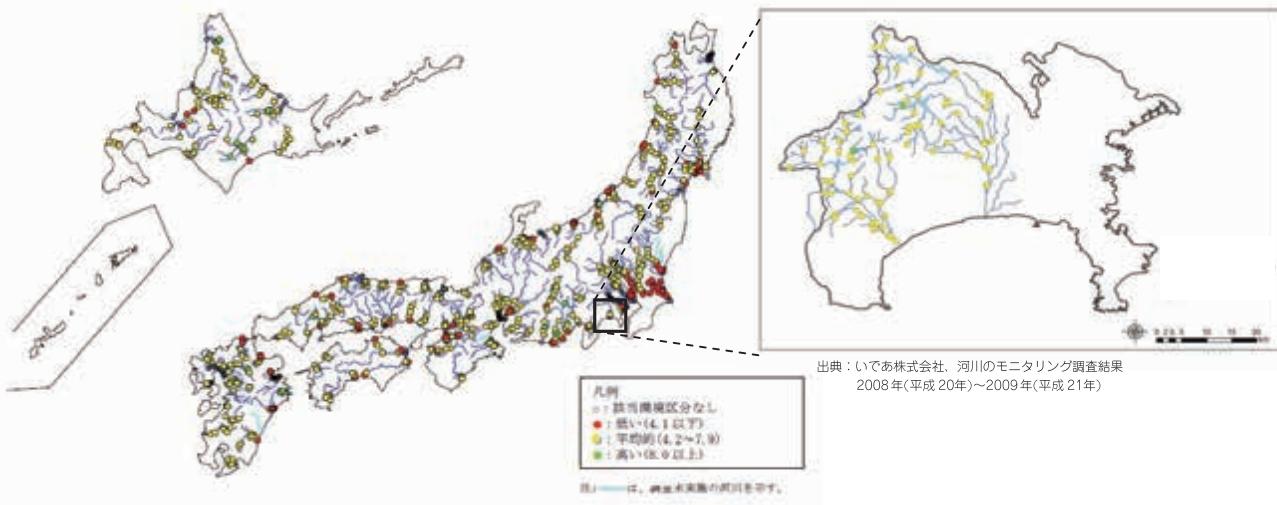


I-3 かながわの水源地域の水質(生物指標)

相模川と酒匂川の2水系の水質は、全国と比較すると平均的ではあります、過去と比較すると改善されてきました。

全国との比較(生物指標)

県内の水源水質は、全国と比較して平均的ですが、関東地方の中では良好といえます。



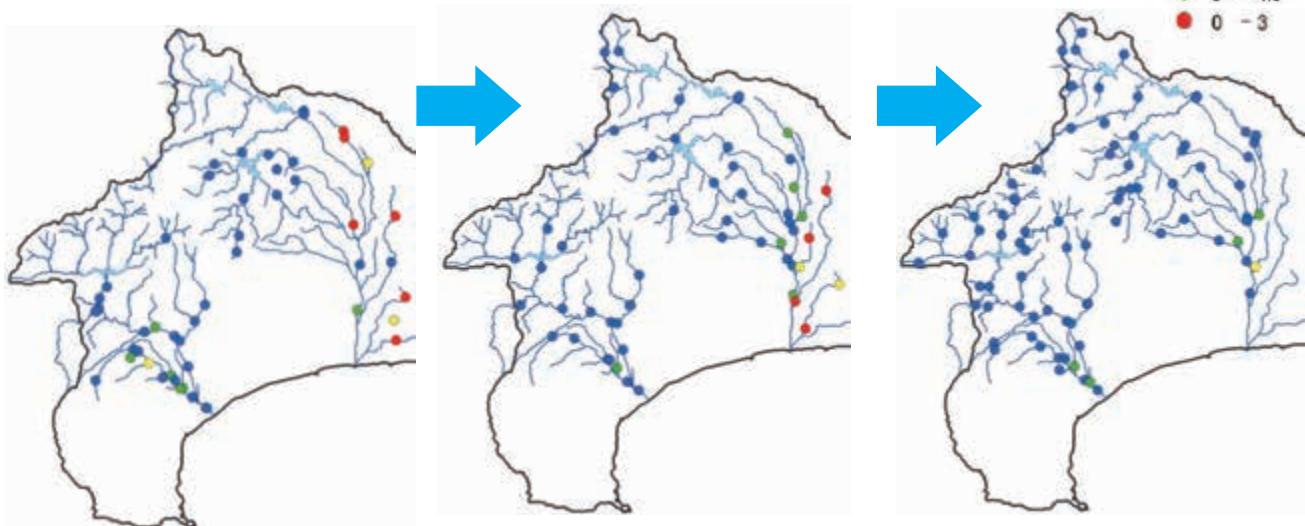
河川水辺の国勢調査 2006年(平成18年)～2010年(平成22年)

出典：国土交通省水管理・国土保全局河川環境課、河川水辺の国勢調査 2012年(平成24年)

水源地域の水質(生物指標)

水源水質は、過去と比較すると改善されています。

凡例
平均スコア
● 6 - 10
● 4.5 - 6
● 3 - 4.5
● 0 - 3



1978(昭和53年)～1980年(昭和55年)

出典：神奈川県の水生生物（第一報及び第二報）、
酒匂川の底生動物

2003年(平成15年) 施策実施前

出典：神奈川県内河川の底生動物

2013年(平成25年)～2014年(平成26年)

出典：いであ株式会社、河川のモニタリング調査結果
(データ比較のため、調査結果は夏季調査を掲載)

I-4 相模川・酒匂川

神奈川県内には113の河川がありますが、相模川と酒匂川は、利水・治水ともに重要な河川であり、特に利水については、飲料水・発電・農業用水などの水源として様々な活用がされています。

なお、相模川(一級河川)と酒匂川(二級河川)以外の主な河川には、一級河川の鶴見川、多摩川及び二級河川の境川、引地川、金目川があります。

酒匂川の概要

～やすらぎと恵みを育む酒匂川～

富士山麓を源とする複数の河川が合流して鮎沢川として静岡県を流下し、神奈川県に入ると酒匂川と名称を変えます。丹沢山地を源とする複数の河川が合流して河内川となって酒匂川に合流します。丹沢山地を源とする川音川と、箱根外輪山を源とする狩川が合流して相模湾に流入します。

流域面積:582km² 幹川流路延長:46km

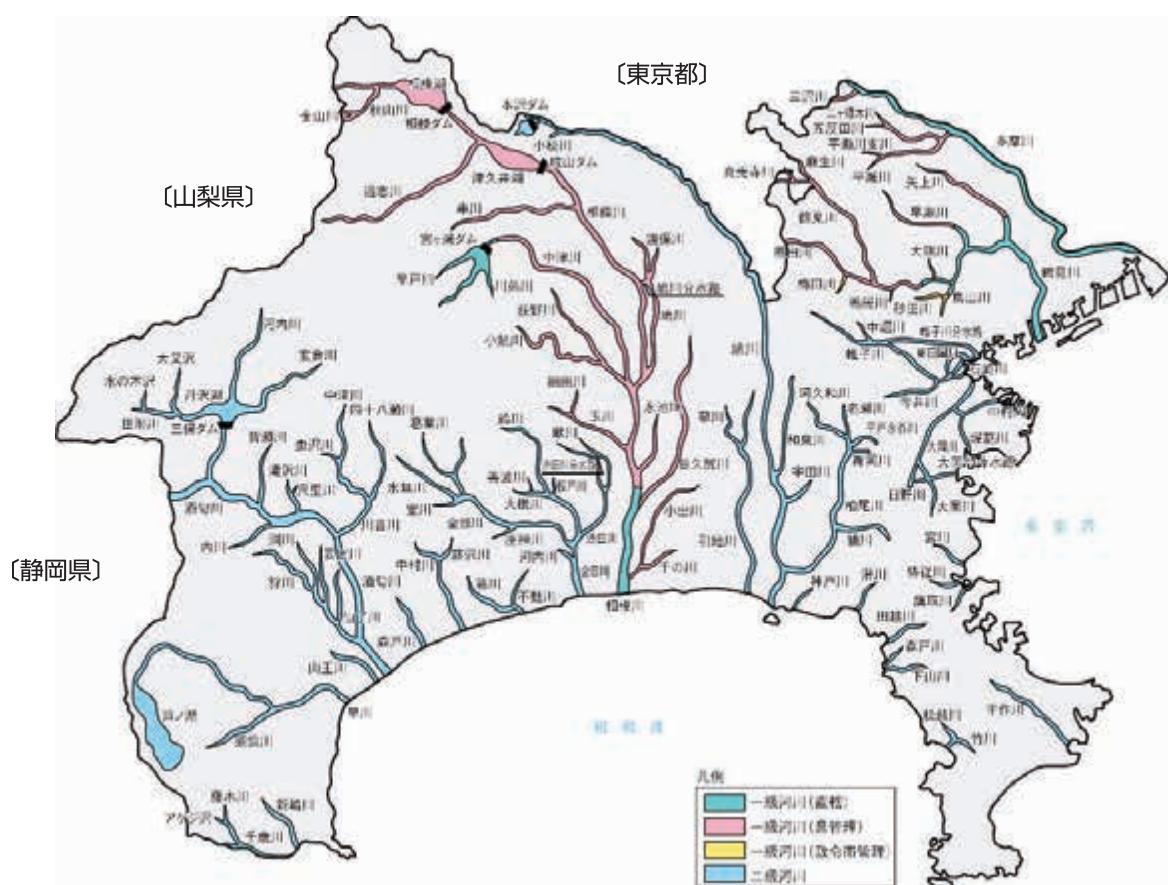


相模川の概要

～『母なる川』相模川～

相模川は、その源を富士山に発し、山梨県内では「桂川」と呼ばれ、山中湖から笛子川、葛野川などの支川を合わせ、山梨県の東部を東に流れて神奈川県に入り、「相模川」と名を変え、相模ダム、城山ダムを経て流路を南に転じ、神奈川県中央部を流下し、中津川などの支川を合わせて相模湾に流入しています。

流域面積1,680km² 幹川流路延長113km



I-5 水源河川上流域の魚類

相模川水系と酒匂川水系の丹沢渓流域では、これまでに20種類以上の魚類が確認されており、中でもイワナ、ヤマメ、ウグイ、アブラハヤ、カジカの5種類が広域的に生息しています。

渓畔林が整備されているような標高ではイワナとヤマメが代表種で、これらは釣りの対象としても人気があることから漁協等による放流が行われています。

渓流魚と渓畔林

水中の渓流魚と陸上の渓畔林とは切っても切れない関係にあります。ここではイワナとヤマメの生態をもとに幾つかの事例を紹介しますが、今後は丹沢渓流域でもこれらの関連性を調査して実際に確認することが必要です。

生活史との関わり

両種とも寿命は2~3年で、稀にヤマメでは4年魚、イワナでは6年魚が見られます。満2年以上で成熟し、秋になると淵の周囲に形成された緩流の礫底で産卵します。孵化した後もしばらくは腹に蓄えた卵黄のうを栄養として礫底の中で過ごし、年が明ける頃になると泳ぎ出します。淵や瀬は、成魚になるまでの間も休息・越冬・摂餌の場として欠かせない生息環境です。これらのことから、渓畔樹木は川に倒れ込んで変化に富んだ流れを創るとともに、渓岸土砂の流入を防いで淵や瀬、清浄な礫底を保全してくれるので、渓流魚にとって重要です。



ヤマメ



イワナ

生息水温との関わり

渓畔林の樹冠は、日陰をつくって河川水温の上昇を抑制することから、魚にやさしい清涼な環境を提供してくれます。冷水性の魚類であるヤマメとイワナは水温上昇に対して敏感です。特に高水温に弱いイワナは概ね22°C以上で成長が停滞し、25°Cになると摂餌停止、26°Cでは死滅に至る恐れがあるので、夏季の高水温は大敵です。



日陰をもたらす渓畔林

餌との関わり

渓畔林は魚類に豊かな餌環境をもたらしていると考えられています。胃の内容物を観察すると、カゲロウ類やトビケラ類の幼虫などの水生昆虫だけでなく、夏から秋にかけてはハチ類やバッタ類など森林由来の陸生昆虫も結構食べられていることがわかります。なかでも、カマドウマが多く見られることがあります。ハリガネムシに寄生・操作されて水に飛び込む生態は最近注目を集めています。これらのサイズが大きい陸生昆虫は、産卵期前の栄養を効率的に摂取できる餌として貴重です。



胃の内容物を取り出す



胃から出てきたカマドウマ

I-6 アユの生息環境から見た相模川・酒匂川

アユは、海と川を行き来する回遊魚で、寿命は1年間です。春から夏に河川で石に生える藻類を食べて育ち、秋に河川中・下流部で産卵します。孵化して直ぐに海へ下ったアユは、冬の間を海で過ごし、春に河川へ遡上します。春先の稚アユの遡上はニュースとなり、アユは清らかな川の象徴として県民に認識されています。また、アユはキュウリやスイカのような香りを持ち、初夏から夏の季節を代表する食材としても知られている魚です。

【天然アユの遡上】

- 相模湾に注ぐ河川の中で、相模川と酒匂川は、アユの生息数が多く、相模湾で冬を過ごし、春に湾に流入する河川に上るアユを支えている母川といえます。
- 相模湾から遡上してくるアユの数は、年変動が著しく(図1)、また、近年のアユの遡上数は、相模川と酒匂川とでは、同様な傾向がうかがえます(図2)。

【アユ産卵場】

- 相模川と酒匂川では10月中旬～12月中旬にかけて、中・下流域の多くの地点でアユの産卵が確認されます。
- アユがよく産卵する河床の礫径は、5～30mmとされています。相模川では砂礫の減少により土丹が露出し、産卵適地が減少しています。
- 一方酒匂川においては、平成22年の台風第9号による増水で、鮎沢川から大量の土砂が流入したため、産卵に不向きな粒径2mm以下の砂の堆積が顕著です。
- 相模川と酒匂川ともにアユの産卵環境が悪化してきており、将来的には相模湾産のアユの減少と、それにともなう遡上数の減少が懸念されます。

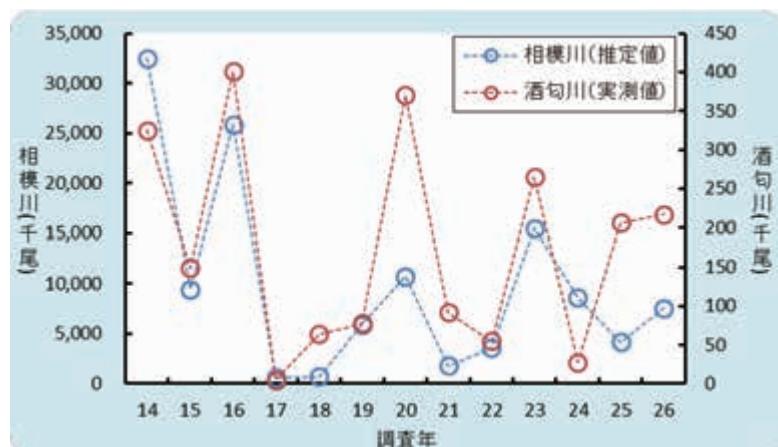
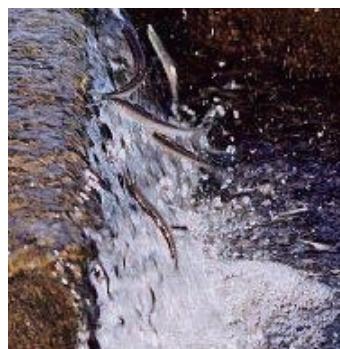


図1 アユ遡上数の経年変化



魚道を遡上するアユ

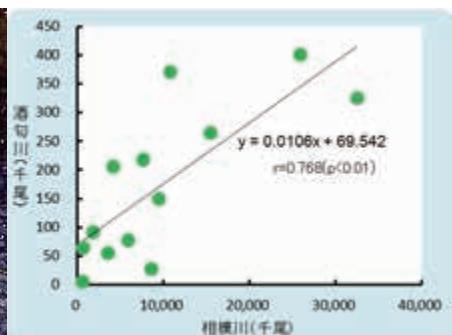


図2 相模川と酒匂川の関係



アユの産着卵



相模川の河床(土丹の露出)



酒匂川の河床(砂の堆積)

小仏山地とその森林

～堆積岩の急峻な山地の まとまとた人工林～

- 津久井湖・相模湖上流(相模川流域)。
- 地質は、かつて海底であった時代の砂や粘土の堆積物を起源とする小仏層群。
- 比較的私有林が多く、スギやヒノキの人工林が広く分布。
- 山地から里地性の多種の動物が生息。シカの生息はまだ少なく、丹沢のような下層植生の衰退はみられていない。
- 過去に大規模な雪害の履歴あり。



相模原市緑区与瀬

箱根外輪山とその森林

～火山堆積物の緩やかな山地の まとまとた人工林～

- 酒匂川飯泉取水堰上流(狩川流域)。
- 地質は、箱根火山の噴出物に由来。
- 古くからスギの良材が産出され、現在、大雄山のスギ林は県の天然記念物となっている。
- 大部分が市町村所有であり、人工林が多く分布し、林道が密に整備されている。
- シカは最近まで少なかったが、下層植生への影響が徐々にみられるようになってきている。

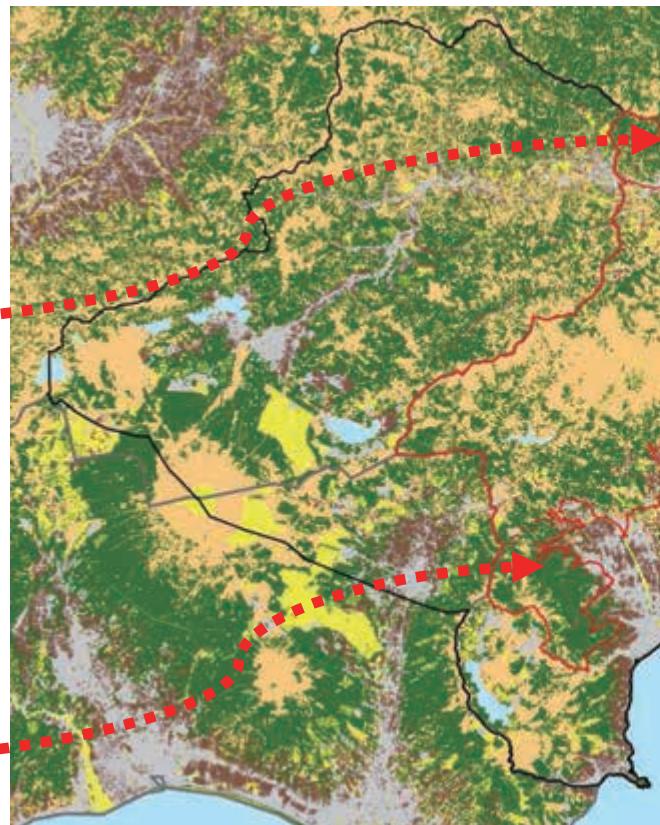


小田原市久野

I-7 水源地域の山地と

相模川や酒匂川の源流は、丹沢山地、小仏山地、が森林であり、山麓の平野部における住宅地や農地年、水源の森林では、外から見ると立派な森林であつ原因是、過去に植林したスギやヒノキの手入れ不足なったためです。

※下層植生：林内に生える草や背丈の低いかん木



凡 例

	人工林 (スギ、ヒノキなど主に針葉樹)
	広葉樹林 (ブナ、ケヤキ、コナラ、シイなど)
	草地ほか (ササ、スキ、伐採跡地、芝地、湿原など)
	水源の森林エリア

人工林と自然林との違いは？

- 人工林は人為的につくられた森林で植林による場合が林(二次林を含む)は人為が加わらずに自然にできた森林
- 人工林と自然林の違いは、上層にある木の年齢構成、樹冠状態に集約される。
- 人工林の年齢構成は同齡、樹種構成は単純、樹冠がそろつのに対して、自然林は異齡、混交、樹冠は不ぞろいである。
- 人工林は最初から人為によりにつくられた森林のため、間が手入れする必要がある。

森林

箱根山地などの山地です。これらの山地は、大部分等の人工的な土地利用と比べて対照的です。近ても、林内では土壌の流出が起こっています。そのや、増えたシカの採食によって下層植生が乏しく



水源地域の人工林と広葉樹林の分布

- 農耕地 (畑、水田、果樹園、茶畠など)
- 市街地
- 水域
- 水源保全地域 (施策の全対象地域)

(広葉樹林との違い)

多い。自然
である。
種構成、樹
木状態であ
る。
最後まで人



山北町谷ヶ

丹沢山地とその森林

～急峻でもろい山地の モザイク状の森林～

- 宮ヶ瀬湖上流(東部)、津久井湖上流(北部)、丹沢湖上流(西部)
- 地質は、東部は第三紀層丹沢層群(凝灰岩)、西部は深成岩(石英閃緑岩)。
- 過去からの地殻変動の影響で急峻でもろい。関東大震災や昭和47年災害等の土砂災害の履歴あり。
- 高標高域はブナ等の自然林、中低標高域に人工林と広葉樹林がモザイク状に配置。
- ツキノワグマをはじめとした野生動物の宝庫。近年は増えたシカの採食によって、下層植生が乏しくなっている。
- 過去には中心部は御料林(皇室の財産)、西部は小田原藩領を経て御料林として公的管理、北部と南部は地域による入会利用中心。現在も中心部は国有林と県有林。



清川村(天王寺尾根)

※自然林だが、シカの採食の影響を受け続けていたため、
下層植生が乏しい。



清川村(丹沢県有林)

※良好に管理された人工林だが、シカが多く生息するため、
下層植生はシカの好まない植物が生育する。

I-8 水源地域の森林の歴史

現在は、外から見ると豊かな緑に覆われている水源林。過去100年間の変化をみると、関東大震災で多数発生した崩壊地は減少し、森林全体の林齢は上昇、戦後に絶滅の危機にあったシカの生息数は大きく増加しました。これらの変化には、人間による様々な対策の効果に加えて、人間社会の近代化に伴う“人間と森林とのかかわり方の変化”も大きく影響してきました。

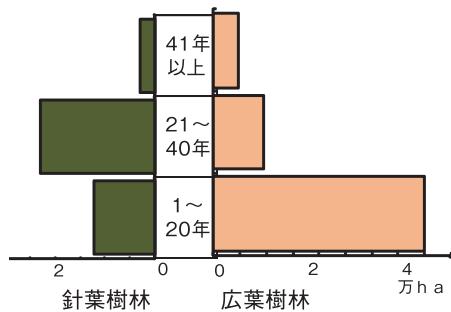
戦前(1930年代)まで

- 1923年の関東大震災により多くの山崩れが発生しました。いたる所で表土がはがれ、平塚から丹沢を遠望すると全山真っ白に見えたそうです。



昭和20年後半の荒廃状況(大山山頂より)

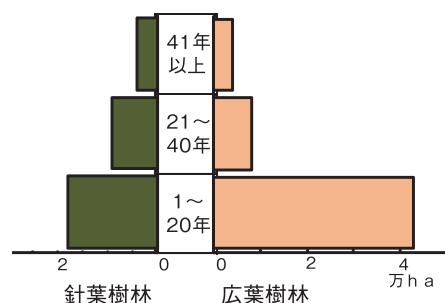
- 関東大震災による山崩れは、若い林に多く発生しました。当時は、用材や薪炭材としての木材利用がさかんで、特に広葉樹林の多くは若い林でした。



森林の齢級別面積(1940年)

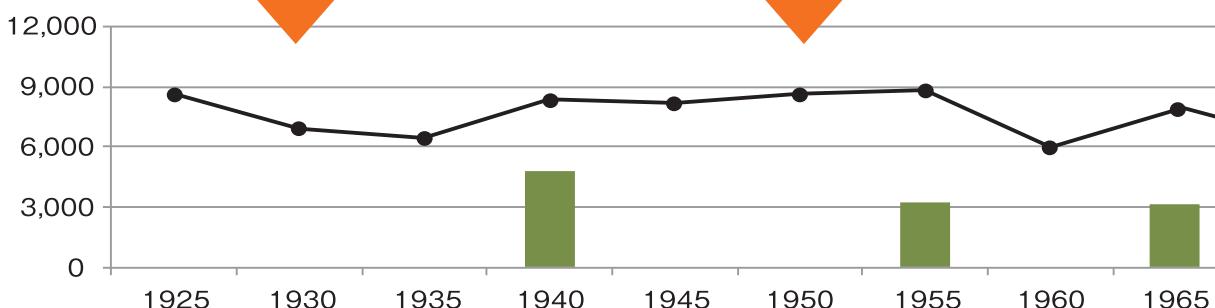
戦中・戦後(1950年代)まで

- 戦時中の木材需要の増加から、水源地域でも多くの森林が伐採されました。
- 戦後になると伐採跡地にスギやヒノキの針葉樹が植林され、1950年代半ば以降は人工林でなかったところにも新たに植林を行う拡大造林が始まりました。これは山村振興にも貢献しました。この結果、針葉樹林は戦前より若い林が増えました。
- シカは1950年頃の狩猟人口の増加と狩猟の解禁により絶滅の危機に陥り、1955年からしばらくの間は禁猟となりました。



森林の齢級別面積(1963年)

崩壊地面積 (ha)

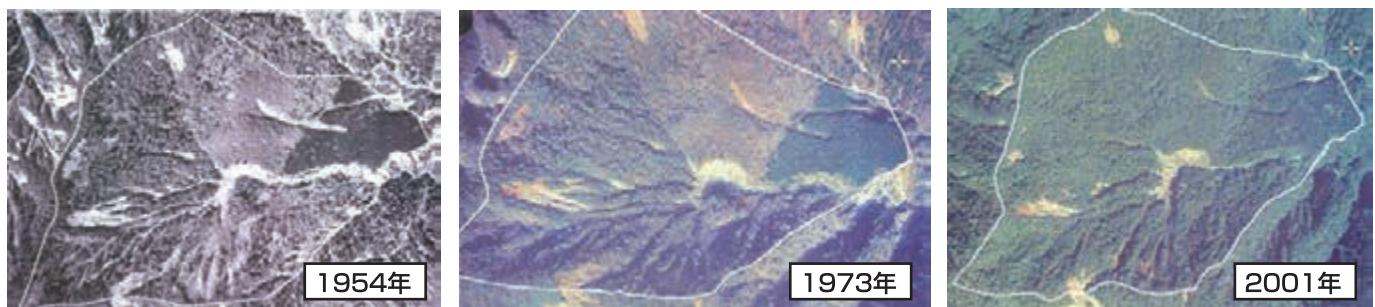


神奈川県内の森林の総蓄積と崩壊地面積の推移

※県内

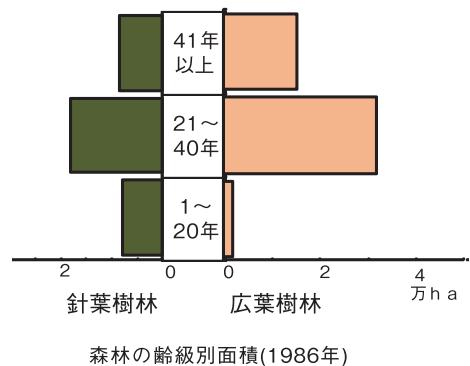
航空写真で見る東丹沢塩水川流域の崩壊地分布の変遷

※白っぽく見える部分が崩壊地



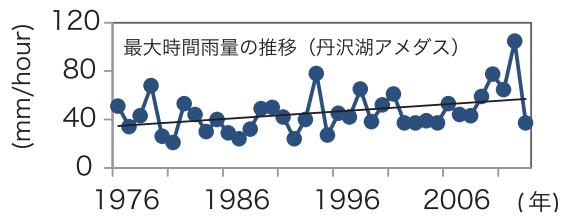
昭和(1988年)まで

- 国及び県の事業を中心とした崩壊地復旧対策が進み、崩壊地が大幅に減少しました。
- 木材輸入の自由化による木材価格の低下、燃料革命に伴う薪炭需要の激減等により林業や森林利用が衰退し、労働力は都市部へ流出していました。森林の伐採が減少し、針葉樹林も広葉樹林も大きく育ち始めました。
- 1960年代半ばからシカが急増し、シカの食害が植林地で激化したため、植林の際に柵が設置されるようになりました。一方、同じ頃に丹沢の一部が鳥獣保護区に設定されました。

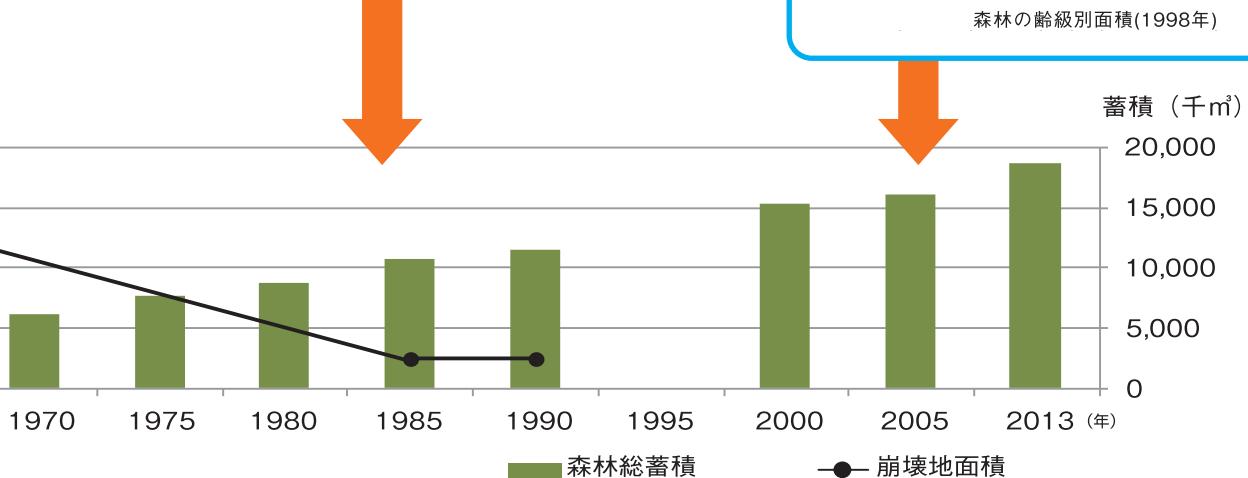
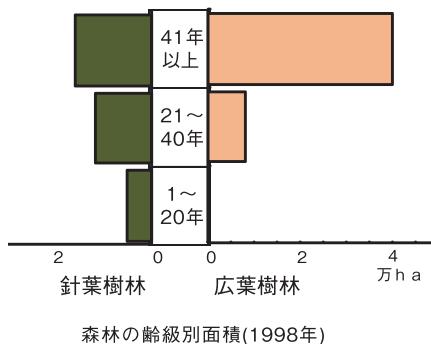


平成(1989年)以降

- 森林全体が大きく育ち、従来多かった表層の山崩れは起こりにくくなりました。しかし、極端な集中豪雨により山が崩れる事例が発生しています。



- 森林利用の衰退により、戦前は広葉樹林を中心に多くが20年生未満であった森林も41年生以上が大部分を占めるようになりました。
- シカは、鳥獣保護区となった奥山で定着・増加し、ブナなどの自然林の下層植生を衰退させ、土壌流出が顕著になりました。このため、2002年に県が保護管理計画を策定し対策を開始しました。



I-9 水源地域の森林づくり

1 神奈川県の森林の特性

①大都市圏に近接した森林

横浜や川崎などの大都市が森林地域から50kmほどの距離にあり、県内に水の大消費地と水源地域である森林が存在します。

②急峻かつ脆弱な山地の森林

県内には約9万5千ha(全国順位44位)の森林があり、そのほとんどが県西部の急傾斜で地質のもろい山地に位置し、森林の扱いには配慮が必要です。

③生産コストが高い人工林が大半

民有林のうちスギ・ヒノキの人工林は約3万2千haで、その多くは急傾斜地にあり、木材搬出に経費のかかる生産コストが高い人工林となっています。

④小規模な森林所有形態

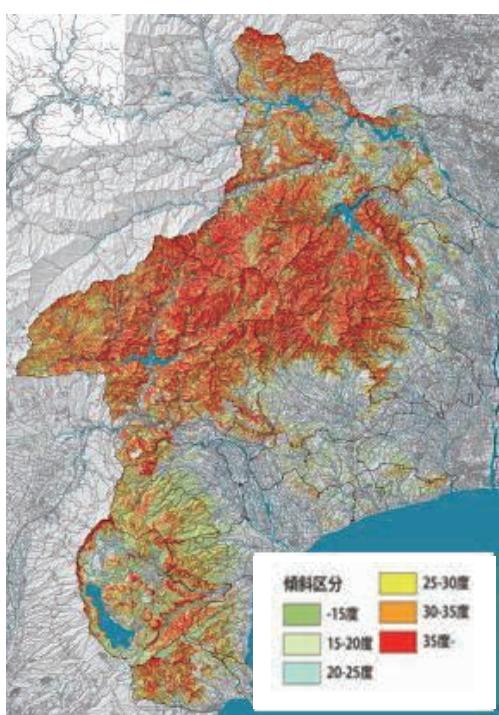
森林を所有する世帯約5,870戸のうち、63%が1~3ha未満の小規模所有であり、林業を生業とする森林所有者は極めて少なくなっています。

⑤低位な木材生産

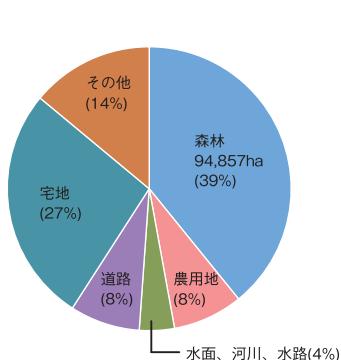
平成25年度の木材価格は昭和50年の4分の1と低迷し、木材生産量も平成25年度は1万7千m³(全国44位)と低い水準となっています。

市場経済だけに依存していくは
適切な森林の保全・管理は困難

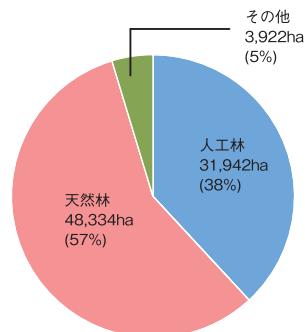
森林の傾斜区分



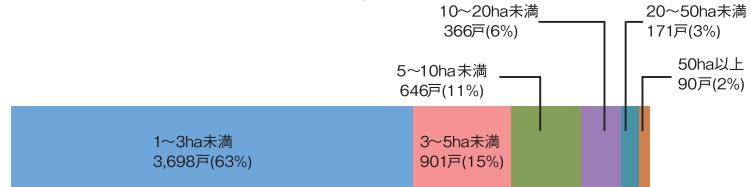
県土の土地利用



民有林の林相別面積



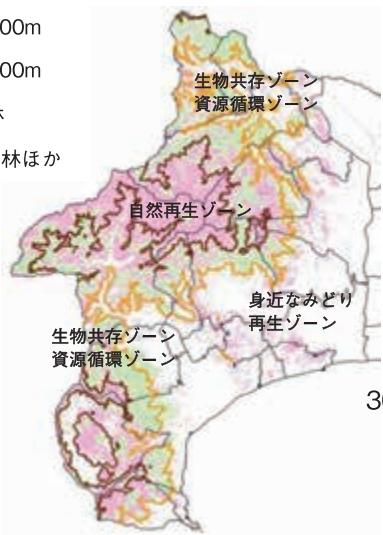
森林の所有規模



(神奈川の森林・林業 2014)

2 森林再生の方向

- 標高 800m
- 標高 300m
- 人工林
- 広葉樹林ほか



神奈川地域森林計画

自然再生ゾーン(13,200ha)

ブナなど高標高域を象徴する多様な樹種と階層を持った自然林

生物共存ゾーン(30,500ha)

多様な生き物が生息する針葉樹が混生する広葉樹林

資源循環ゾーン(16,000ha)

資源循環を取り戻した持続可能な人工林
(林道から概ね200m以内)

身近なみどり再生ゾーン(24,400ha)

クヌギ、コナラ、クリなどの森の恵み豊かな落葉広葉樹林等

■考え方

- 公益的機能の高度発揮を目的とし、ゾーニングによる地域特性に応じた森林管理を実施。
- 林道から概ね200m以内の森林は、公益的機能の発揮を重視しながら、木林資源の活用を推進。
- 林道から概ね200m以遠の森林は、針広混交林や活力ある広葉樹林へ誘導。

3 水源地域における森林づくり

林道から概ね200m以内の森林

公的支援による水源の森林づくりの推進

- 資源循環ゾーンでは、森林所有者の皆さんから水源林機能の維持向上のための協力が得られた場合、森林所有者や森林組合等が行う森林整備への公的支援をしています。

間伐材搬出支援による森林管理の促進

- 森林所有者自らが行う森林整備を促進するため、間伐材搬出の支援をしています。

林道から概ね200m以遠の森林

公的管理による水源の森林づくりの推進

- 生物共存ゾーンの人工林では、森林所有者の皆さんから環境林への転換の同意が得られた場合、県が針広混交林や巨木林を目標とした森林整備を行っています。
- 水源地域の保全上特に重要な森林は、県が買取りを行い、森林整備を行っています。

生産経費



収 入



間伐材1m³を搬出したときの経費と収入の関係

間伐材搬出
支援の対象

II 水源環境保全税の導入と施策展開

II-1 水利用の観点から見た神奈川県の特色

- 県内の水道水源は、約6割が相模川水系、約3割が酒匂川水系により賄われ、両水系に設けられた4つのダム（相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダム、三保ダム）が、水がめとして大きな役割を果たしています。
- 首都圏の多くの自治体では、県境を越えた上流域にあるダムに水源を依存せざるを得ない状況にありますが、水がめとなる4つのダムは全て県内に整備され、その全ての水を県民のために用いることができる点で、大変恵まれた水源環境にあると言えます。

II-2 水資源開発の歴史

- 本県では、人口増加や工業化の進展に伴う水需要の増大を背景として、大きな水不足を経験しながら、新たな水源開発による水量の拡大をめざして、相模ダムの建設をはじめとして、ダムや取水施設（取水堰）など、水を利用するための施設の整備に60余年にわたり取り組んできました。
- 平成13（2001）年の宮ヶ瀬ダムの完成により、経済の発展や豊かな県民生活を支える水資源の供給体制が概ね整い、現在、本県では他県のような水不足への心配は極めて少ない状況です。

II-3 施策導入時点の課題

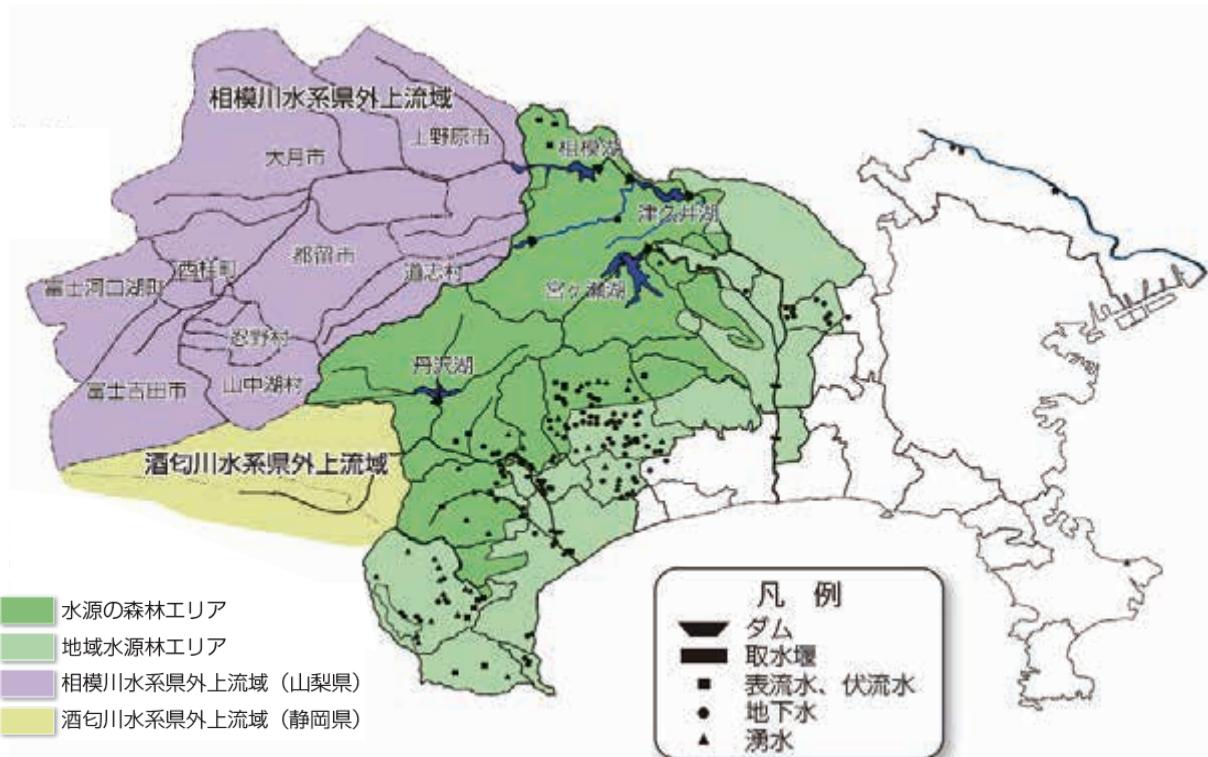
- 水がめである一部のダム湖では、周辺地域の生活排水対策の遅れなどを背景として、窒素・リン濃度が高い富栄養化的状態にあるところもあり、夏期の水温上昇や少雨・渴水による流入水の減少時には、アオコと呼ばれる水中の植物プランクトンの大量発生が起きやすい状況となっており、水質の低下が懸念されていました。
- 雨水を貯える水源地域の森林では、平成以降、人工林の手入れ不足やシカによる下層植生の採食により林内の裸地化が進んでいます。本来あるべき下層植生がなくなってしまったために、降った雨が地中にしみこみにくくなり土壌は流出し、降った雨をゆっくり下流に流出させる森林の機能が低下していました。

II-4 水源環境保全税の導入

- 県では、平成12年から5年間にわたり、今後の水源環境保全・再生のあり方について、県民をはじめ、市町村等との意見交換、県議会における議論など様々な形で議論を重ね、こうした議論に基づいて、平成19年度以降の20年間における水源環境保全・再生の将来展望と施策の基本方向について「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」としてとりまとめました。
- また、この施策大綱に基づき、平成19年度から5年間で取り組む特別の対策事業について「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」としてとりまとめるとともに、計画実行の裏付けとなる安定的な財源を確保するため、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を導入し、事業を展開してきました。
- こうした事業の成果は着実に発揮されつつありますが、水源環境保全・再生には、長期の継続的な取組が必要なことから、施策大綱に沿って、平成24年度以降も第2期実行5か年計画を定め、水源環境保全税を活用して対策を進めています。

	かながわ水源環境保全・再生施策大綱	第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画
計画期間	20年間（平成19～38年度）	5年間（平成24～28年度）
内 容	施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性を示したもの。	「施策大綱」に基づき、取組を効果的かつ着実に推進するため、「水源環境保全税」により5年間に充実・強化して取り組む「特別対策事業」について定めたもの。

【水源環境保全・再生施策の主たる対象地域】



第2期実行5か年計画の12事業

